

令和8年第3回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和8年2月8日（日）午後1時25分
- 2 開催場所 三種町役場 控室
- 3 出席委員 田村 明、飯塚 巧作、木村 信悦、櫻庭 一則
- 4 欠席者
- 5 事務局 書記長 三浦 保
書記 宮田 孝志郎

- 6 付議された案件は、次のとおりである。
 - 報告第 4号 専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）
 - 報告第 5号 専決処分した事項の報告について（投票管理者の職務代理者の選任）
 - 報告第 6号 専決処分した事項の報告について（期日前投票立会人の選任）
 - 報告第 7号 専決処分した事項の報告について（投票立会人の選任）
 - 報告第 8号 専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）
 - 報告第 9号 専決処分した事項の報告について（開票立会人の変更）
 - 報告第10号 専決処分した事項の報告について（選挙時抹消）

午後1時25分

三浦書記長 それでは令和8年第3回三種町選挙管理委員会を開会いたします。開会に当たりまして木村委員長からご挨拶をいただきまして、その後の進行の方もよろしく申し上げます。

木村委員長 おはようございます。投票日ということでございますので、今一度気を引き締めていただきますようお願いいたします。

それでは、本日は、衆院選における専決処分の報告と、随時抹消に係る案件となっておりますので、よろしく申し上げます。

案件に入る前に議事録署名委員の指名ですが、田村委員と櫻庭委員をお願いいたします。

それでは、案件に入っていきます。報告第4号「専決処分した事項の報告について(候補者の氏名等掲示順序の決定)」について、

事務局から説明をお願いします。

宮田書記 はい。報告第4号ですが、本日執行の衆院選における投票記載所に掲示する氏名等の掲示順序を報告するものです。

氏名等掲載順序は、議案2頁に記載のとおり決定しております。決定のためのくじは、1月27日の午後5時30分に実施しております。詳細については、3頁に記載のとおりです。説明は以上です。

木村委員長 はい、1月27日の午後5時30分に、氏名掲示の順序を決めるくじを行ったということで、報告を受けました。皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

それでは、報告第4号は以上とします。

続きまして、報告第5号「専決処分した事項の報告について(投票管理者の職務代理者の選任)」、について説明をお願いします。

宮田書記 報告第5号は、衆院選における投票管理者の職務代理者についての選任を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は4頁に記載のとおりとなっております。報告は以上です。

木村委員長 皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

報告第5号については以上とします。続いて、報告第6号「専決処分した事項の報告について(期日前投票立会人の選任)」、説明をお願いします。

宮田書記 報告第6号は、衆院選における期日前投票立会人についての選任を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は5頁に記載のとおりとなっております。報告は以上です。

木村委員長 皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

報告第6号については以上とします。続いて、報告第7号「専決処分した事項の報告について(投票立会人の選任)」、説明をお願いします。

宮田書記 報告第7号は、衆院選における投票立会人についての選任を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は6頁に記載のとおりとなっております。報告は以上です。

木村委員長 皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

報告第7号については以上とします。続いて、報告第8号「専決処分した事項の報告について(開票立会人の選任)」、説明をお願いします。

宮田書記 報告第8号は、衆院選における開票立会人の選任を専決処分したことについて、報告するものです。

開票立会人に選任した者は、7頁に記載のとおりです。衆議院小選挙区選出議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査については、候補者1名から届出がありましたが、開票立会人は最低3名必要ですので、もう2名につきまして選管で補充選任を行っております。

また、衆議院比例代表選出議員選挙ですが、こちらは3政党から届出がございましたので、その3名に選任を行っております。以上です。

木村委員長 小選挙区選出は、候補者からの届出が1名なので、この1名に加えて選管で2名補充選任を行い、比例代表は政党からの届出のあった3名に選任したとのこと。これでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

木村委員長 報告第8号は以上とします。続いて、報告第9号「専決処分した事項の報告について(開票立会人の変更)」説明をお願いします。

宮田書記 報告第9号は、衆院選における開票立会人の変更を専決処分したことについて、報告するものです。

衆議院比例代表選出議員選挙の開票立会人で選任後に立会人の職を辞した者がいましたので、選挙管理委員会にて選任をおこないました。以上です。

木村委員長 皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

報告第9号については以上とします。続いて、報告第10号「選挙人名簿から抹消することについて(選挙時)」説明をお願いします。

宮田書記 報告第10号は、衆院選の執行に際して、選挙人名簿から抹消

することについてお諮りするものです。

抹消の対象は、前回の選挙時登録の後亡くなった方及び転出から4箇月を経過した方です。1と2に記載の人数が抹消となります。

1の死亡抹消者は、1月26日から2月6日までに届出のあった死亡者が対象で、人数は男9人、女13人、計22人となっております。

2の転出抹消者は、令和7年9月26日から10月7日までに転出された方が対象で、人数は男2人、女0人、計2人となっております。

従いまして、本日の抹消者総数は、男11人、女13人、合計で24人となります。

抹消となる方の詳細については、別冊の名簿をご確認ください。また、今回の抹消を反映した選挙人名簿登録者数増減表を10頁に掲載していますので、そちらもご確認ください。説明は以上です。

木村委員長 皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

特に無いようですので、報告第9号は以上のとおりといたします。本日の案件は以上で終了となります。最後に、「4その他」ですが、先に事務局から何かありますか。

宮田書記 今後の日程等についてご説明いたします。

(以下、資料に基づき説明)

木村委員長 委員の皆さんから、何かございませんか。

～質問があれば質疑応答～

(「ありません。」の声あり。)

特に無いようですので、これで令和8年第3回三種町選挙管理委員会を閉会します。本日はお疲れさまでした。

午後1時40分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____